

## 中央区市街地開発事業指導要綱に基づく事前申出書・合意書に添付する書類について

### 【事前申出書に添付する書類】

#### ●必ず添付するもの

- ・第9号様式による環境計画書
- ・第10号様式による防災計画書
- ・案内図 ※地名地番および住居表示を記載してください
- ・土地利用現況図  
※事業区域内に現存する建物の外形線と建物の構造・階数・用途を記載してください  
なお、事業区域内に現存する建物がない場合は「現況更地」など、現在の状況を案内図に記載してください
- ・配置図
- ・各階平面図（下記を示し、①～⑧をそれぞれ色分けしてください）
  - ①廃棄物の保管場所の設置場所及び面積
  - ②管理室の設置場所  
※共同住宅を計画する場合は管理人室とし、管理人室の仕様は要綱第16条の2第1項第2号の規定による勤務形態等に沿うものとし、受付窓、トイレ等の必要な設備を設置したものとする
  - ③管理責任者表示板の設置場所
  - ④防災備蓄倉庫の設置場所及び面積
  - ⑤自転車駐車場の設置場所及び台数  
※図面の空いている部分に自転車の算定式（必要台数と設置台数）および、駐車の方法（平置き・ラック式等）も記載してください
  - ⑥コミュニティスペース等の設置場所（共同住宅を計画する場合のみ）  
※コミュニティスペースのほか、談話コーナー・掲示板等をいう
  - ⑦客室タイプの内訳表（ホテル又は旅館を計画する場合のみ）  
※図面の空いている部分に記載してください
  - ⑧ホテル関連施設もしくは、より公共性の高いホテル関連施設の設置場所及び面積  
（地区計画及び高度利用地区に基づきホテル又は旅館の確保による容積率緩和を行う開発事業の場合のみ）
- ・立面図 4面、断面図 2面  
※道路斜線及び隣地斜線を記載のうえ、建物に斜線がかかる場合は、その適用の考え方（天空率の適用、認定申請により緩和予定など）を図面の空いている部分に記載してください

#### ●必要に応じて添付するもの

- ・第1号の2, 3, 4, 5に関する様式（該当する計画のみ）
- ・必要台数分の自転車駐車場を確保することを示す資料
- ・1か所につき3㎡未満となる防災備蓄倉庫を計画する場合の検証資料
- ・その他必要な資料

#### ●提出部数

事前申出書および添付書類は、1部提出してください  
（提出後、事前申出書および添付書類の返却はありません）

### 【合意書に添付する書類】

#### ●必ず添付するもの

前ページの事前申出書に必ず添付する書類（土地利用現況図を除く）に加え、以下の書類を添付してください

- ・第6号様式による関係部署との協議書

#### ●必要に応じて添付するもの

- ・第3号様式によるデザイン協議会との協議内容を記載した報告書（デザイン協議会の対象区域で計画する場合に限る）
- ・第8号様式によるホテル計画説明会等報告書および近隣住民へ説明した資料（ホテル又は旅館を計画する場合のみ）
- ・必要台数分の自転車駐車を確保することを示す資料
- ・1か所につき3㎡未満となる防災備蓄倉庫を計画する場合の検証資料
- ・その他必要な資料

#### ●提出部数

合意書および添付書類は、2部提出してください  
（合意書は事務処理終了後、1部返却します）

### 【市街地開発事業指導要綱について】

様式及び記入例は区のホームページよりダウンロードができます。

（トップページ→まちづくり・環境→計画・取り組み→要綱→市街地開発事業指導要綱の順番に検索ができます。）

下記の二次元バーコードを読み取ると区のホームページにアクセスできます。



URL≫ [https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/keikaku/yoko/\\_user\\_seibi\\_time\\_20190422.html](https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/keikaku/yoko/_user_seibi_time_20190422.html)

以上